



北村山合同スタンディング

11月5日



同盟運動の継続に学習は欠かせない 学習・顕彰活動を大いにすすめましょう

国賠同盟県本部会長 白根澤 澄子

映画『わが青春つきるともー伊藤千代子の生涯』が県内全地区で上映される見通しになりました。多くの方が千代子の生き方を知る良い機会になります。

日本共産党に入党するも治安維持法で検挙された千代子は、市ヶ谷刑務所に収監され思想を捨てることを強要されます。党幹部や夫が変節する中で、彼女は信念を貫き通します。彼女の強さはどこからきているのでしょうか。

予審判事の訊問に千代子は「マルクス、エンゲルス、レーニン等の文献を読みました結果、共産主義思想を抱くようになり、現在においては共産主義社会をもって理想的な社会と考えております」と答えています。また、党のスローガン（27年テーゼ）を正確に述べています。藤田廣登さ

んは『時代の証言者 伊藤千代子』で、「理論的支柱がマルクス主義（科学的社会主義）の学習によって体得されていたからだろう」と述べています。学習が彼女の芯をつくり、圧力に屈しない強さになったものと思います。

国賠同盟の私たちも運動の継続に学習が欠かせません。岸田政権は、敵基地攻撃能力（反撃能力）の保有や軍事費の倍化をすすめています。治安維持法犠牲者とその時代についての学習や顕彰活動が、政権が日本を戦争の道へとすすめてきていてどれほど危険なのかに気づかせ、運動の方向性を見いだす力となるのではないのでしょうか。また、この運動を継続していくエネルギーともなっていくものと思います。

「不屈」No. 581付録

山形県版 No. 399

治安維持法犠牲者

国家賠償要求同盟

山形県本部

〒994-0073

天童市寺津263

瀬野幸男方

TEL. FAX.

023-654-3255

私たちの運動の基本

ふたたび戦争と暗黒政治を許さないために

① 治安維持法体制の復活に反対する。

② 国は、戦前の治安維持法が、人道に反する悪法であつたことを認めること。

③ 国は、治安維持法犠牲者に、謝罪と賠償を行うこと。

県本部常任理事会 10月25日

(1) 学習会：藤田廣登論文「治安維持法成立から100年—21世紀を真に人権と平和の世紀にするために」をこれまで3回行いました。読み合わせの後、感想や意見を出し合って深めています。藤田論文は、同盟運動の意義を学び直す最適のテキストです。会員、支部での学習会に積極的に活用することにします。現在、山形、天童、上山の各支部は全会員に配布しており、鶴岡田川支部は「不屈」支部版に連載を始めました。

(2) 署名運動：年末まで支部目標の50%集約をめざします。

岸田政権はロシアのウクライナ侵略や北朝鮮のミサイルに乗じて「戦争する国づくり」(集団的自衛権・「敵基地攻撃能力保有」・大軍拡予算、9条改悪、国民監視の強化・共謀罪法・秘密保護法・土地利用規制法、学術会議(軍事研究強要等)を加速させています。「ふたたび戦争と暗黒政治を許すな」の訴えが響く情

勢です。多くの人に国賠署名を広げましょう。一分間で訴えるキャッチコピーも募集します。

(3) 会員拡大：民主的諸団体の中で国賠同盟は、「過去の侵略戦争・国民監視と弾圧に向き合う唯一の全国組織」であることを訴えて入会を勧めましょう。

年末まで、支部目標の達成をめざして集中して取り組むことを確認しました。特に、映画「伊藤千代子の生涯」の鑑賞者に意識的に入会を訴

藤田廣登論文「治安維持法成立から100年—21世紀を真に人権と平和の世紀にするために」を読んで

山形支部 青木勝

藤田論文は、治安維持法と治安維持法体制の下での犠牲者の実態や特高警察の拷問取り調べの実態を明らかにし、国民への残虐な弾圧と侵略戦争の尖兵となった治安維持法と特高警察による国家権力による犯罪を告発、追及しています。敗戦時に内務省警保局や特高警察は、占領軍に

えましょう。

(4) 会費納入について：9月末までを第一期納入としておりましたが、一部の支部からしか集まっておらず、中央に納入できません。12月末を完全納入としております。

(5) 次の県本部常任理事会は11月29日。十二月―二月は冬期間のため県本部の会議は開かず、「学習と署名・会員拡大の目標達成をめざす支部活動集中期間」とします。

組織的弾圧の実態を知られることを恐れて、特高関係資料を焼却、大半の資料が失われてしまい、犠牲者の実態を明らかにすることに、大変な作業だったと思いますが、国賠同盟がそれを成し遂げたことはすごいことだと思いました。

治安維持法が成立して百年近く経っているのに、日本政府は (3頁へ)

いまだに治安維持法と特高警察による国民への弾圧を国家権力的犯罪と認めることを拒否しています。藤田氏は、このことに関して、戦前の国家的戦争犯罪をどう「決着」されたのかという問題意識を自らに投げかけ、「それは、わが国政治の今日があり様と密接につながっていると考えているからです」（藤田）といった詳述しています。大変重要なことだと思ひ、柳河瀬精氏の『戦後の特高官僚』を再読してみたいと思ひます。

論文では、治安維持法・国賠同盟の結成から今日までの軌跡を詳しく述べ、創立総会で「ふたたび戦争と暗黒政治を許さない」との旗印を示したことの三つの重要な意味を紹介、関連して日弁連の第三六回人権擁護大会の決議で「治安維持法等の弾圧法規は戦争を推進するための恐怖政治の法的武器であった。」

この意味において日本国民全体が治安維持法の被害者であった」と述べていることを紹介していま



す。運動を狭くせず、広く国民のなかに踏み出していきたいと思ひます。戦後世代が大半を占めるようになって今、治安維持法も国賠同盟も知らないという人が多数になつていふことを頭に置き、藤田論文で学んだことを、コロナ感染拡大に気を付けながら署名運動などに生かしていきたいと思ひます。

弾圧犠牲者の評価、補償は

今日の課題

天童支部 鳥羽 しま子

「治安維持法成立から100年」21世紀を真に人権と平和の世紀にするために「藤田廣登著20頁の一文を読みました。それは機関紙「不屈」や「治安維持法と現代」のあまり熱心な読者ではない私でも、長い同盟員としての間に、切れ切れに読んだり、聞いたことでしたが、戦前の闘い、弾圧の実態、戦後の世界の弾圧犠牲者に対する各国の補償内容と、あまりにも違う日本の現状。そして、それが何故なのか、今の日

本にどんな影を落としているのかを評論した後半は、弾圧にもまして、印象深いものでした。



特高警察による拷問取り調べの特に女性に対する野蛮な暴行、凌辱には慄然とします。「伊藤千代子の生涯」の映画では抑えた表現だった部分、生々しく書かれていて、言葉の持つ力を改めて感じました。よく云われる、戦前の戦犯、公職追放が不十分どころか、アメリカの態度の変更によってかえって戦後政治の中心に躍り出て、支配勢力になっていくことは極めて残念なことです。戦前、日本の民衆のために、命がけで行動して弾圧犠牲者は私たちの誇るべき先輩です。評価され、補償されて当然なのに、実現していないのは不当です。日本が、弾圧と抑圧の歴史と向き合い、反省し、国内でも国外でもきちんと評価と補償をすることこそ、今後の日本が平和に民主的に進む道筋と思ひます。

支部総会の報告

定期的な学習会・映画会などで

運動を広げよう

天童支部 瀬野 幸男

10月15日、天童農業センターにおいて総会(写真)を開催、18名中8名が参加。総会に先立って、同盟結成50周年記念「種まく人びと」を視聴しました。ここ2、3年内で、この映画に登場した犠牲者の多くの方は亡くなり、犠牲者のいない同盟運動の時代に入ったことを痛感させられました。



総会では、署名を集める会員が限られており、全会員参加の活動にしていくなか、定期的な支部会議・つどい等を開いて学習会や映画会などを開き、同盟の存在意義に確信をもてるようにする

ことと改めて確認されました。そして今年度こそ500筆の署名達成と仲間を増やす方針を決めました。また、支部長が体調不良で交代を要望していましたが、総会では決まらなかったため、当面継続し体制強化のための臨時総会を開くことにしました。

新たな会員を迎えての総会

上山支部 福島 憲一

10月30日、「わが青春つきるとも」伊藤千代子の生涯」を鑑賞した女性が入会し、新たな会員を迎えての総会となりました。会員7名中5名の参加でしたが、今後二桁の会員拡大

生活綴方教育弾圧での村山俊太郎の実刑は

「五年」ではなく「二年六か月」だった



小学校の教師・村山俊太郎(写真)は治安維持法によって二度弾圧されました。1932年非法法の教職員組合(全国労働組合協議会日本一般使用人組合教

と請願署名運動の前進に大きなはずみとなりました(10名の会員と個人200筆・団体5筆を目標)。藤田廣登さんの論文「治安維持法成立から100年」を全会員に配布し、同盟活動への確信を深める学習を行うことにしました。また、上山支部は長年支部長不在の支部になっていましたが、今回の総会では提案できなかったで、近々、臨時の総会を開いて支部長を選出し、機動的な役員体制をつくる予定です。

今年度は当支部より菊池喜英さんを県本部副会長として送り出しているため、より一層頑張らなければならないと思っています。

二度目は、40年生活綴方教育への弾圧です。俊太郎は「実刑五年の判決(未決拘留を含まず)秋田刑務所に

入獄決定」と「村山俊太郎著作集」第三巻462頁に記述されています。

これまで村山俊太郎の「実刑五年」は定説として語られ、いろいろな文書に使われてきました。この度、村山俊太郎とひでの顕彰碑建設に当たって、ご子息の村山士郎氏が北方性綴方教育の研究者・太郎良信・文教大学教授から碑文の内容を点検してもらったところ「実刑五年」は誤りで「実刑二年六か月」と指摘されました。戦前の裁判記録をもとに司法省刑事局が発行した『思想月報』96号(1942年7月)と102号(1943年6月)には、「求刑四年、懲役二年六月(未決通算一二〇日)・上告棄却」と明記されています。

今年は村山俊太郎没後74年に当たりますが、これまで彼が受けた弾圧の記録は不正確に記憶されてきたこととなります。治安維持法犠牲者の顕彰活動を行う場合、原資料で確認する重要性を改めて痛感しました。(瀬野)



新庄最上地区で「わが青春つきるとも」上映会決定

◇日時: 1月22日(日) 2回上映 ①10:00~、②14:30~

◇会場: 最上交易センター「ゆめりあ」

※「わが青春つきるとも—伊藤千代子の生涯」の観賞者は全国で6万人を超えました。12月末までを第二次上映運動、1月~を第三次上映運動としています。鶴岡地区は来年4月に「鶴岡まちなかキネマ(まちなか)」「(現在、改修中)で上映会を予定しています。



潮流

(しんぶん「赤旗」)

2022.10.31より

「同じ大学に通えていることに誇りを感じました」。戦前の日本共産党員、伊藤千代子の生涯を描いた「わが青春つきるとも」の上映会が彼女の母校である東京女子大で開かれました▼自分の信念を最後まで貫く姿がとても印象に残った、彼女らの行動があつたからこそ私たちの今がある。学生たちの感想です。100年前、不平等な社会の変革に命をかけた千代子の生き方は、現在を生きる若者の胸を打っています▼公開から半年。関係者の努力で全国にひろがった上映運動は350会場・6万人が参加。年末までさらに90会場が予定され、オリジナルサウンドトラックCDの発売も。金沢では上映会場の模様をNHKがとりあげました▼時代をこえて人びとの心をとらえるのはなぜか。社会や政治をよくしたいという千代子のいちずな思いとともに、差別されてきた女性の立ち上がる姿が現代にも重なり共感を呼

んでいるのでは。原作者の藤田廣登さんはいいます▼党創立100周年記念講演について本紙で語り合った若い共産党員たち。戦前から党が先駆的に女性解放を唱え、女性党員が不屈にたたかつてきた歴史にふれ、「新たな党員となる女性である自分としては、彼女らの存在を心にとめて恥ずかしくないあり方をしたい」と決意する後輩も▼歴史学者の瀬戸厚・山口大名誉教授は千代子の映画にこんなメッセージを寄せています。「世の変革を求めて青春をささげた一人の女性が未来に託したものは何か。私たちには応答する責務がある」

会費と年末募金、12月末まで納入お願いします

年会費は4,000円(3ヵ月で1,000円)・夫婦会員は6,000円です。〈この会費で中央本部30%、県本部40%、支部30%で運営しています。〉

年末募金は、中央本部の財政不足を補うことを目的に毎年、年末に会員一人当たり1,000円を目安にお願いしています。

今こそ、国賠同盟の出番―署名、入会を呼びかけましょう
敵基地攻撃、大軍拡、9条破棄、国民監視・弾圧への準備
―岸田政権、戦争準備へ何でもありの大暴走

「居ても立つてもいられない」と高橋嘉一郎前会長が農作業も一段落し、国賠署名をスタートさせました。「岸田政権は憲法など眼中にまったく無く、当たり前のように戦争準備の大軍拡に大暴走している。国民はこれに押されているような気がして居ても立つてもいられない。このことを話ししながら署名を進めている。みんなそうだと云ってくれて応じてくれます。負けてはならない。」と話しています。

すべての同盟会員のみなさん
侵略戦争に反対し、国民主権の確立のため命を賭して「不屈」にたたかい、「日本国憲法」の礎をきづいた治安維持法犠牲者の思いを引きつぎ頑張る時です。

また、同盟は「過去の侵略戦争、国民監視と弾圧に向き合う唯一の

東北ブロック

交流集会在福島

「コロナ禍の中、規模を縮小し、各県代表による活動交流会議として開催します。」

◇日時 11月27、28日

◇場所 福島県飯坂温泉

◇参加対象 「ホテル聚楽」
県本部役員

(四役含む)5名程度

※参加費・交通費については、県本部派遣となるので、県本部で負担します

全国組織」です。全国では、伊藤千代子の映画を鑑賞した方に意識的に入会を呼びかけ、多くの方が入会しています。同盟の出番の今、広く同盟への入会を呼びかけましょう。